

2024年11月14日

各位

会社名 株式会社 A D E K A
代表者名 代表取締役社長兼社長執行役員 城詰 秀尊
(コード: 4401、東証プライム市場)
問合せ先 取締役兼執行役員 正宗 潔
(TEL. 03-4455-2803)

自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年5月22日開催の当社取締役会において決議した従業員持株会に対する第三者割当てによる自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)に関する払込手続きが、本日完了いたしました。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額は、一部失権に伴い変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2024年5月22日付け「第三者割当てによる自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要(変更箇所には下線を付しております。)

	変更後	変更前
(1) 処分期日	2024年11月14日	2024年11月14日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>27,280株</u>	当社普通株式 <u>47,200株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき3,215円	1株につき3,215円
(4) 処分総額	87,705,200円	151,748,000円(注)
(5) 処分方法(処分先)	第三者割当ての方法による(ADEKA従業員持株会(以下「本持株会」という。))	第三者割当ての方法による(ADEKA従業員持株会(以下「本持株会」という。))
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。
	削除	(注)「処分する株式の数」及び「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、「従業員持株会向けインセンティブ制度(特別奨励金スキーム)(以下「本スキーム」という。)に同意する本持株会の会員資格のある当社及び当社子会社の従業員(以下「対象従業員」という。)の数に応じたものとなります。「処分する株式の数」及び「処分総額」につきましては、確定次第速やかにお知らせする予定であります。

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額は、当社及び当社子会社の従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本自己株式処分が当社の2025年3月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以上